



海上保安制度創設70周年

五管区水路通報第26号

608項-631項

平成30年7月13日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第608項	本州南岸	潮岬西方	射撃訓練
第609項	紀伊水道南方		射撃訓練
第610項	紀伊水道	湯浅湾、湯浅広港	航泊禁止
第611項	和歌山下津港	下津区	掘下げ作業
第612項	阪南港	第2区	小型船舶実技講習
第613項	阪神港	大阪区	水路測量
第614項	阪神港	大阪区、第2区	護岸改修工事
第615項	阪神港	大阪区及び尼崎西宮芦屋区	水路測量
第616項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	ウィンドサーフィンレース
第617項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	ヨットレース
第618項	阪神港	神戸区、神戸中央航路	水中障害物存在
第619項	阪神港	神戸区、第1区	潜水訓練
第620項	阪神港	神戸区、第4区	ヨット練習会
第621項	阪神港	神戸区、第6区	観測機器設置等
第622項	淡路島	淡路交流の翼港北東方	花火大会
第623項	東播磨港		潜水訓練
第624項	東播磨港		小型船舶実技講習
第625項	姫路港	東区、第1区	掘下げ作業
第626項	姫路港	飾磨区、第1区	航泊禁止
第627項	鳴門海峡北東方		魚礁設置
第628項	紀伊水道	橘浦	灯標復旧
第629項	紀伊水道	橘浦	灯標一時撤去
第630項	四国南岸	日和佐港	トリアスロン大会
第631項	四国南岸	牟岐港	花火大会

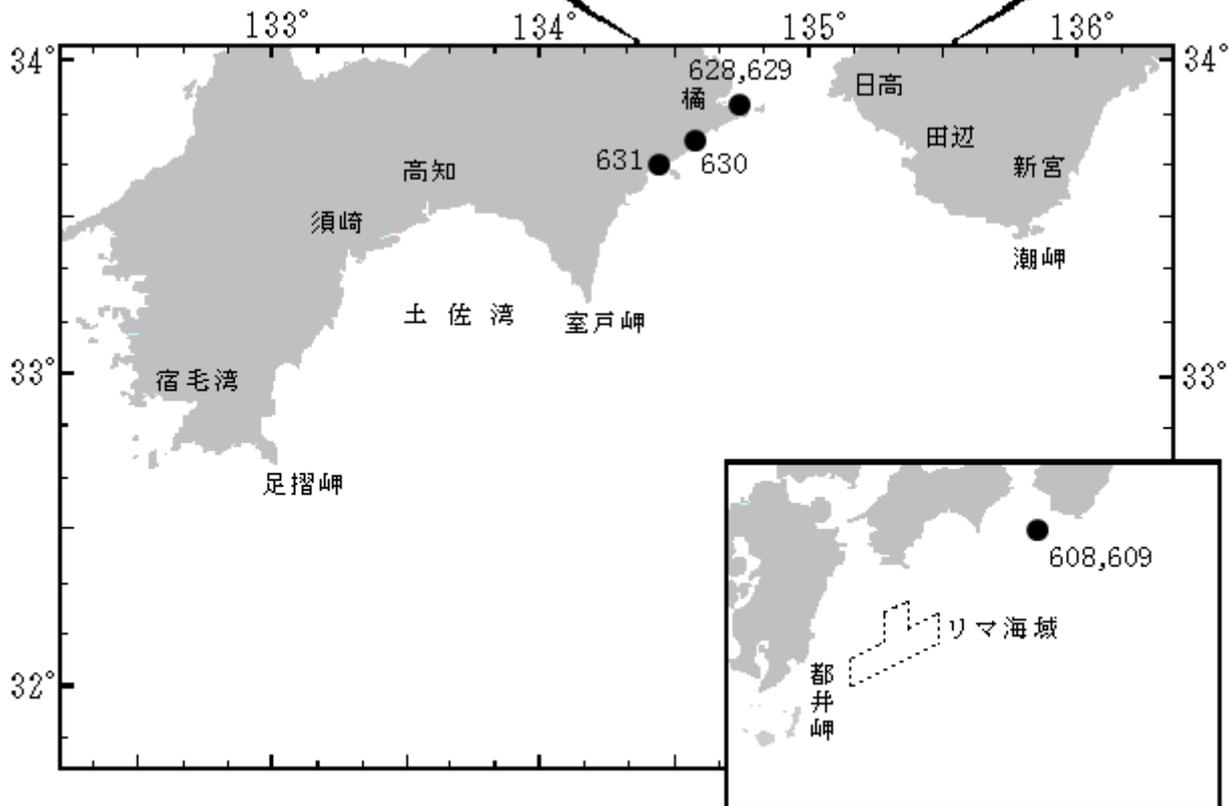
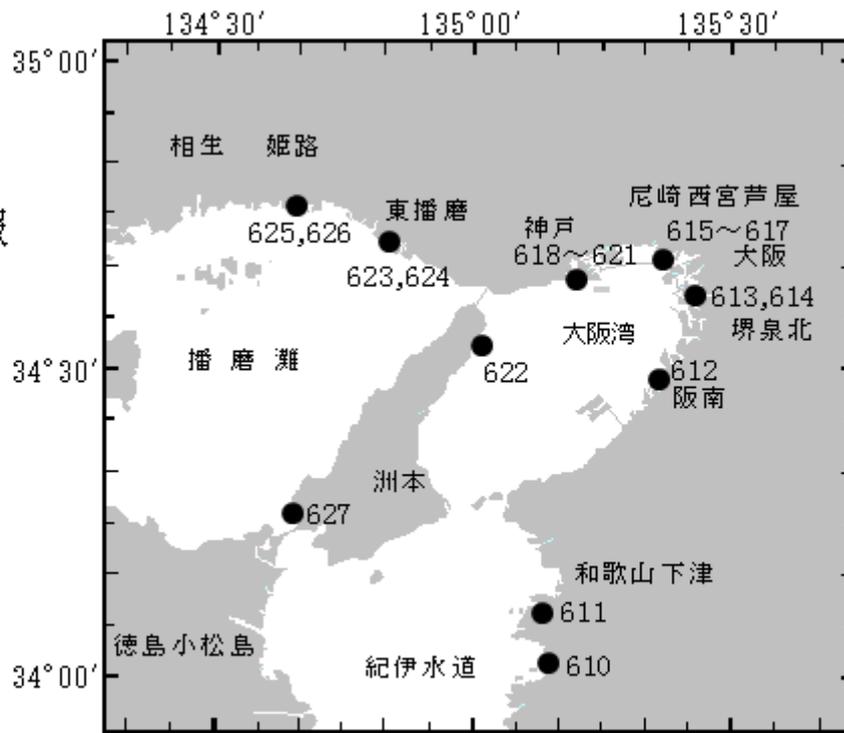
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第26号(平成30年7月6日発行)掲載分)

今週は、五管区内の小改正通報はありません。

五管区水路通報

第26号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

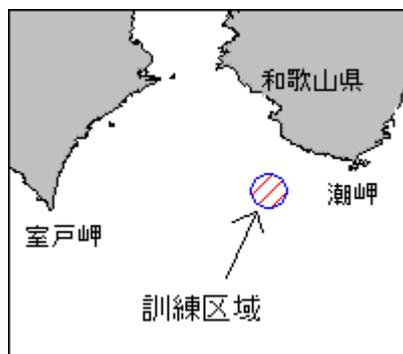
※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

★30年608項 本州南岸 ー 潮岬西方 射撃訓練

潮岬西方において、巡視船艇による射撃訓練が実施される。

期 間 平成30年7月24日（予備日25日）0900～1900
区 域 33-20N 135-20E を中心とする半径5海里の円内海域
備 考 巡視船艇は「UY」及び「NE4」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯
海 図 W77（JP共）
出 所 五本部警備救難部



★30年609項 紀伊水道南方 射撃訓練

日ノ御埼南方において、巡視船艇による射撃訓練が実施される。

期 間 平成30年7月24日 0800～1700
区 域 33-34.8N 135-03.0E を中心とする半径5海里の円内区域
備 考 巡視船艇は「UY」及び「NE4」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯
海 図 W77（JP共）
出 所 五本部警備救難部

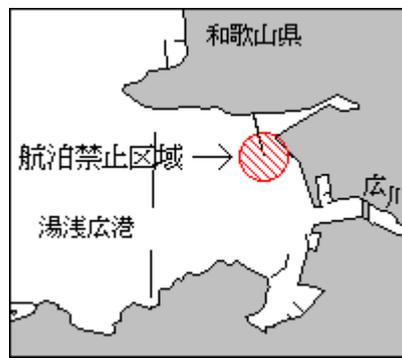


★30年610項 紀伊水道 ー 湯浅湾、湯浅広港 航泊禁止

湯浅広港において、「第42回湯浅まつり花火大会」の実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。

（当該花火大会従事船舶及び海上保安庁所属船艇、搭載艇を除く。）

期 間 平成30年7月28日（予備日8月4日、12日、18日、19日、26日）1900～2130又は花火打上終了時
区 域 34-02-06N 135-10-03E を中心とする半径160mの円内海域
備 考 上記区域明示用の黄色灯付浮標2基が設置される
荒天等により花火の打ち上げが実施できない場合、航泊禁止は解除される
行事中は警戒船が配備される
海 図 W150C（JP共）
出 所 和歌山海上保安部長公示第30-1号(30.7.9)



★30年611項 和歌山下津港 — 下津区 掘下げ作業

加茂川河口において、スパッド式バックホウ台船等による掘下げ作業が実施される。

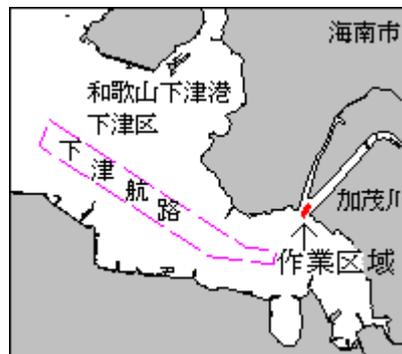
期間 平成30年7月23日～31日 日出～日没

区域 34-07-07N 135-08-22E 付近

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W1144 (JP共)

出所 和歌山下津港長



★30年612項 阪南港 — 第2区 小型船舶実技講習

阪南第4号物揚場北東方において、小型船舶実技講習が実施される。

期間 平成30年7月25日 (予備日26日～8月1日) 0900～1630

区域 34-28-10N 135-21-59E 付近

備考 区域内に蛇行コースを示す球形浮標が3基又は6基設置される

海図 W1141 (JP共)

出所 阪南港長



★30年613項 阪神港 — 大阪区 水路測量

大阪区において、測量船「うずしお」(30トン)による水路測量が実施される。

期間 平成30年7月17日～8月31日のうち8日間

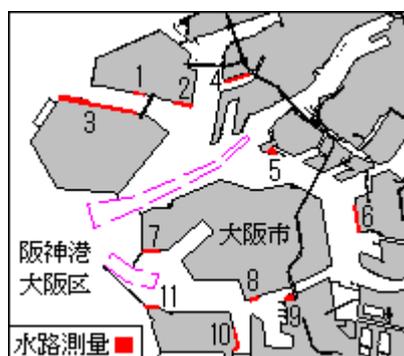
区域 下記11地点付近

- (1) 34-39-40N 135-23-51E
- (2) 34-39-33N 135-24-28E
- (3) 34-39-33N 135-23-13E
- (4) 34-39-51N 135-25-13E
- (5) 34-39-01N 135-25-41E
- (6) 34-38-15N 135-26-51E
- (7) 34-37-52N 135-24-02E
- (8) 34-37-20N 135-25-27E
- (9) 34-37-21N 135-25-56E
- (10) 34-36-51N 135-25-13E
- (11) 34-37-15N 135-24-03E

備考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海図 W123(JP共)－W1107(JP共)－W1146(JP共)－W1148

出所 五本部海洋情報部



★30年614項 阪神港 — 大阪区、第2区 護岸改修工事

港区港晴5丁目地先において、潜水土・スパッド式クレーン付台船等による護岸改修工事が実施される。

期間 平成30年7月17日～平成31年3月31日 日出～日没

区域 34-39-29N 135-26-17E 付近

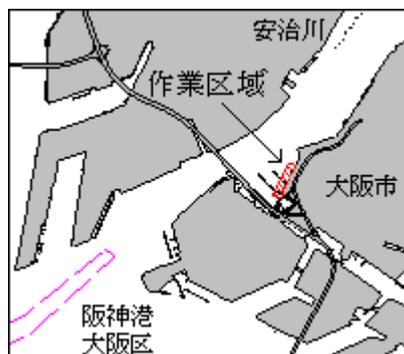
備考 作業船のアンカー位置を示す浮標が設置される

潜水作業中は国際信号旗「A」旗を掲揚

作業中は警戒船が配備される

海図 W123(JP共)

出所 阪神港長



★30年615項 阪神港 — 大阪区及び尼崎西宮芦屋区 水路測量

淀川河口及び付近において、測量船「うずしお」(30トン)による水路測量が実施される。

期 間 平成30年7月17日～27日のうち1日間

区 域 下記14地点により囲まれる区域

- (1) 34-41-44N 135-24-19E
- (2) 34-41-36N 135-24-28E
- (3) 34-40-51N 135-23-52E
- (4) 34-40-24N 135-24-04E
- (5) 34-40-15N 135-23-39E
- (6) 34-40-38N 135-23-30E
- (7) 34-40-37N 135-23-24E
- (8) 34-40-44N 135-23-20E
- (9) 34-40-46N 135-23-32E
- (10) 34-40-49N 135-23-34E
- (11) 34-41-11N 135-23-51E
- (12) 34-41-16N 135-23-59E
- (13) 34-41-34N 135-24-14E
- (14) 34-41-35N 135-24-12E

備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海 図 W123(JP共)－W1107(JP共)

出 所 五本部海洋情報部



★30年616項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 ウィンドサーフィンレース

西宮防波堤北方において、ウィンドサーフィンレース(KRC CUP 最大40艇)が実施される。

期 間 平成30年7月29日 1000～1630

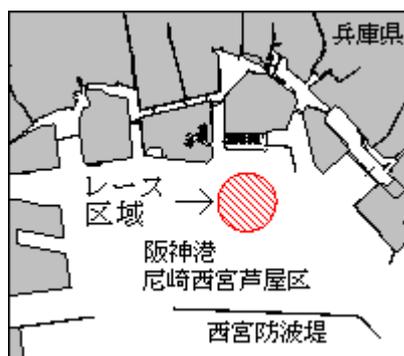
区 域 34-41-51N 135-19-48Eを中心とする半径600mの円内区域

備 考 上記区域内に黄色三角形浮標3基が設置される

レース中は警戒船が配備される

海 図 W1107(JP共)

出 所 阪神港長



★30年617項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 ヨットレース

西宮防波堤北方において、クルーザーヨット(8艇予定)によるヨットレースが実施される。

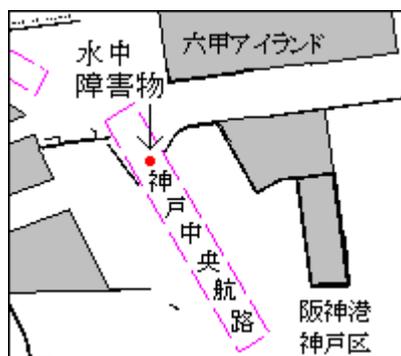
期 間 平成30年7月29日 1000～日没
区 域 34-41-53N 135-19-28E を中心とする半径600mの円内区域
備 考 上記区域内にコースを示す橙色浮標が2基設置される
レース中は警戒船が配備される
海 図 W1107(JP共)
出 所 阪神港長



★30年618項 阪神港 — 神戸区、神戸中央航路 水中障害物存在

神戸中央航路において、水中障害物が存在する。

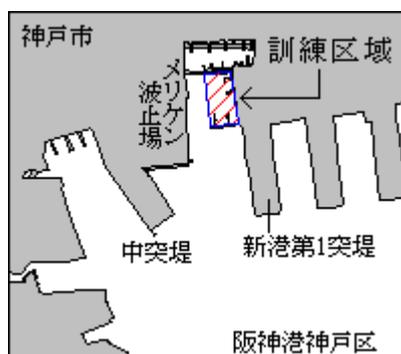
位 置 34-40-03.8N 135-15-06.0E (水深15.2m)
海 図 W101A(JP共)
出 所 五本部海洋情報部



★30年619項 阪神港 — 神戸区、第1区 潜水訓練

メリケン波止場東方において、海上保安庁等による潜水訓練が実施される。

期 間 平成30年7月25日 1000～1300
区 域 34-41-01N 135-11-30E 付近
備 考 訓練中は国際信号旗「A」旗を掲揚
海 図 W101A(JP共)～W101B(JP共)
出 所 阪神港長



★30年620項 阪神港 — 神戸区、第4区 ヨット練習会

須磨沖において、ディンギーヨット(9艇)による練習会が実施される。

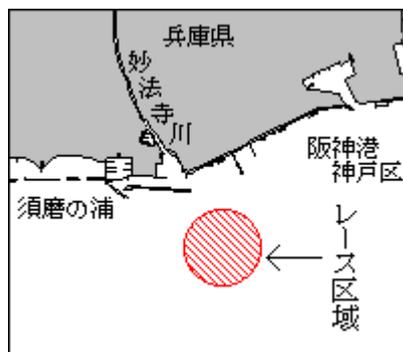
期 間 平成30年7月29日 1000～日没

区 域 34-38-10N 135-08-23E 付近を中心とする半径300mの円内海域

備 考 上記区域内にコースを示す橙色円筒型浮標3基が設置される
練習中は警戒船が配備される

海 図 W101B(JP共)

出 所 阪神港長



★30年621項 阪神港 — 神戸区、第6区 観測機器設置等

神戸区第6区において、観測機器等の設置及び潜水土・作業船による生物調査が実施される。

期 間 平成30年7月23日～8月10日(予備日11日～22日)

1、観測機器等設置

区 域 下記6地点付近

- (1) 34-40-19N 135-18-07E
- (2) 34-37-47N 135-18-33E
- (3) 34-38-51N 135-16-37E
- (4) 34-39-46N 135-16-06E
- (5) 34-38-08N 135-15-31E
- (6) 34-39-04N 135-16-36E

備 考 区域(1)～(5)には観測機器、(6)には刺網が設置され、(3)～(5)には位置を示す黄色灯付浮標、(6)には浮標が設置される

観測機器の設置・撤去作業では潜水作業を伴い、潜水作業中は国際信号旗「A」旗を掲揚し、警戒船が配備される

2、生物調査

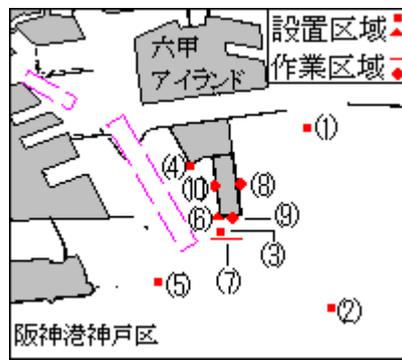
区 域 下記4地点付近

- (7) 34-38-44N 135-16-43E
- (8) 34-39-31N 135-16-55E
- (9) 34-39-04N 135-16-48E
- (10) 34-39-30N 135-16-32E

備 考 区域(7)では底曳網の曳航作業、(8)～(10)では潜水土による調査が実施される
潜水作業中は国際信号旗「A」旗を掲揚し、警戒船が配備される

海 図 W101A(JP共)

出 所 阪神港長



★30年622項 淡路島 — 淡路交流の翼港北東方 花火大会

淡路交流の翼港北東方において、「第13回淡路市夏まつり」に伴う花火大会が実施される。

期間 平成30年7月22日 2000～2030

区域 34-33-53N 135-01-22E 付近

備考 当日1300～2200の間、上記区域明示用の黄色灯付浮標5基及び打上げ用の台船が設置される
行事中は警戒船が配備される

出所 神戸海上保安部



★30年623項 東播磨港 潜水訓練

二見公共ふ頭西側前面において、加古川市消防本部による潜水訓練が実施される。

期間 平成30年7月26日 1300～1630

区域 34-42-08N 134-51-51E 付近

備考 訓練中は国際信号旗「A」旗を掲揚し、警戒船が配備される

海図 W107(JP共)

出所 東播磨港長



★30年624項 東播磨港 小型船舶実技講習

加古川河口において、小型船舶実技講習が実施される。

期 間 平成30年7月25日～27日（予備日含む）日出～日没

区 域 34-43-15N 134-48-19E 付近

備 考 区域内に蛇行コースを示す浮標が3基設置される

訓練中は警戒船が配備される

海 図 W107（JP共）

出 所 東播磨港長



★30年625項 姫路港 ー 東区、第1区 掘下げ作業

東区第1区において、スパッド式グラブ浚渫船等による掘下げ作業が実施される。

期 間 平成30年7月20日～9月15日（予備日含む）日出～日没

区域1 下記5地点により囲まれる区域

(1) 34-46-02.1N 134-41-20.0E

(2) 34-46-00.1N 134-41-29.9E

(3) 34-45-53.8N 134-41-28.0E

(4) 34-45-54.2N 134-41-26.0E

(5) 34-45-58.7N 134-41-18.9E

区域2 下記4地点により囲まれる区域

(6) 34-45-53.2N 134-41-00.2E

(7) 34-45-51.8N 134-41-07.1E

(8) 34-45-43.6N 134-41-04.6E

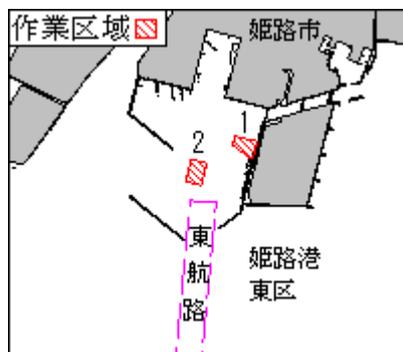
(9) 34-45-45.0N 134-40-57.7E

備 考 作業中は汚濁防止柵が設置される

作業中は警戒船が配備される

海 図 W134A

出 所 姫路港長



★30年626項 姫路港 ー 飾磨区、第1区 航泊禁止

飾磨岸壁東側において、「第40回姫路みなと祭」海上花火大会等の実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。
(当該行事に従事する船舶、官公庁所属の船舶、救急患者の搬送の用に供する船舶及び姫路港長が許可した船舶を除く。)

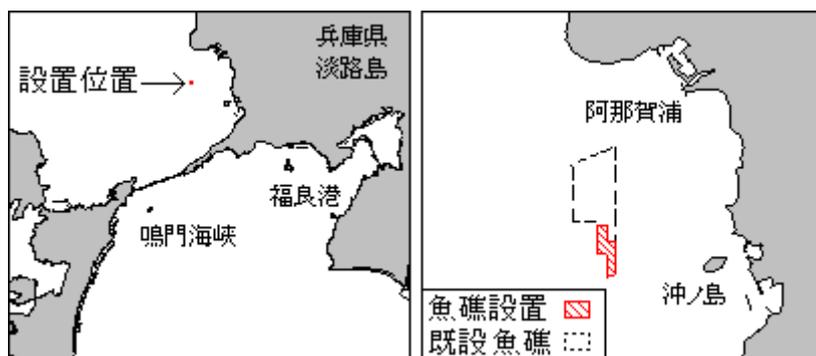
- 期 間 平成30年7月28日(予備日29日)1820~2045
区 域 (1)(2)及び(3)(4)をそれぞれ結ぶ線並びに陸岸により囲まれる区域
(1) 34-47-01N 134-39-47E(岸線角)
(2) 34-46-59N 134-39-51E(防波堤南端)
(3) 34-46-26N 134-39-29E(防波堤西端)
(4) 34-46-31N 134-39-19E(岸線上)
備 考 上記区域を示す黄色標識灯2基及び黄色灯付浮標1基が設置される
当日1530頃から、上記区域内に花火打上用台船が設置される
雨天などにより行事を実施できない場合、航泊禁止は解除される
行事中は警戒船が配備される
海 図 W134B(JP共)
出 所 姫路港長公示第30-3号(30.7.5)



★30年627項 鳴門海峡北東方 魚礁設置

五管区水路通報30年17号403項削除
阿那賀浦において、魚礁が設置された。

- 区 域 下記6地点及び既設魚礁により囲まれる区域
(1) 34-15-33.1N 134-39-48.0E(既設魚礁角)
(2) 34-15-25.7N 134-39-48.0E
(3) 34-15-24.9N 134-39-45.7E
(4) 34-15-30.2N 134-39-45.7E
(5) 34-15-30.2N 134-39-42.9E
(6) 34-15-36.7N 134-39-42.9E(既設魚礁角)
備 考 鋼製魚礁、コンクリート魚礁及び石材投入(海底からの高さは最大2m)
海 図 W112(JP共)
出 所 五本部海洋情報部



★30年628項 紀伊水道 — 橘浦 灯標復旧

五管区水路通報30年17号404項削除、24号581項削除

整備作業に伴い一時撤去されていた橘浦ウルメ島南東方灯標(灯台表第1巻3406.3)(33-51.5N 134-41.7E)は、復旧した。

海 図 W1104

出 所 徳島海上保安部



★30年629項 紀伊水道 — 橘浦 灯標一時撤去

五管区水路通報30年24号582項削除

橘港電発揚炭棧橋沖D灯標(灯台表第1巻3406.34)(33-51.5N 134-40.3E)は、整備作業に伴い一時撤去され、同位置に灯浮標(やぐら形)が設置された。

期 間 平成30年11月15日まで

海 図 W1104

出 所 徳島海上保安部



★30年630項 四国南岸 — 日和佐港 トライアスロン大会

日和佐港において、トライアスロン大会のスィム競技が実施される。

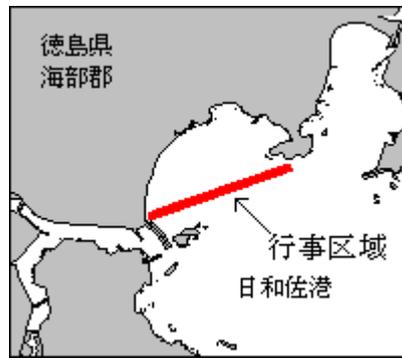
期 間 平成30年7月15日 0900~1010

区 域 33-44.0N 134-32.8E 付近(付図参照)

備 考 前日14日から区域内にコースを示す浮標が設置される
大会中は監視船が配備される

海 図 W1459

出 所 徳島海上保安部



★30年631項 四国南岸 ー 牟岐港 花火大会

牟岐港において、「姫神祭」に伴う花火大会が実施される。

期 間 平成30年7月29日（予備日30日）2000～2100

区 域 下記2地点付近（付図参照）

(1) 33-39-47N 134-25-19E

(2) 33-39-48N 134-25-24E

海 図 W59（分図共）

出 所 徳島海上保安部

